

CASE 学生環境サミットの運営に関するプロジェクト-第4回学生環境サミットに向けて-

○平田太良 [東京農業大学大学院]

栗田和弥 [東京農業大学]

1. 制作の目的

CASE学生環境サミット(以下学生環境サミット)とは、著者が属する学生が主体のインターカレッジによる環境団体である。毎年ラムサール条約登録湿地などの自然保護地域などの現場において「人と地球の付き合い方」をテーマに「学生環境サミット」を開催している。

著者は第1回目の学生環境サミットより企画・立案の中心メンバーとして主体的に関わっている。本制作プロジェクトでは、第1回目学生環境サミットから第3回目学生環境サミットの過去3回の実績を踏まえ、来年度の第4回学生環境サミットの課題を整理し、2011年9月開催予定である第4回目学生環境サミットの企画・立案・実施・評価に対する一連のプロジェクトを行うことを目的とする。

2. 学生環境サミットの概要

2008年に設立された学生主体の環境団体で、CASEとは「Conservation Activity for Sustainable Environment」の略称で、「持続可能な環境に向けて保全活動を実践してゆく」という意味を込めている。

環境問題が顕在化している現在、学生が学内の勉学に留まらず、自然保護地域に実際に出て活動することが必要と考え、「学生が環境問題を抱えている地域において、実際に環境問題を学べる場の創出」「大学で学んでいる内容と地域の現場で学んだことを活かして環境問題を解決するための行動を起こせる場の創出」「学生と地域住民が交流することで、また学生が行動を起こすことで、地域住民が環境に対する意識を高める場の創出」の3つを目的としている。

湿地は「生命のゆりかご」と呼ばれ、生物多様性を保全するための重要な役割を果たすと考えられている。特にラムサール条約登録湿地は国際的に重要な湿地に位置付けられる。しかし開拓や埋め立て、汚染などにより環境が改変・消失されつつある。

そこでラムサール条約登録湿地で学生環境サミットを行う目的として、「湿地の保全、および湿地の重要性の理解の促進」「『賢明な利用』(Wise Use)の促進」「毎年開催地を替えながら学生環境サミットを行うことで、湿地同士のネットワークの形成を図る」の3つを挙げている。

団体の組織として中心メンバーである学生実行委員、事務局としてレッドキューブ株式会社、協力としてエコアセットコンソーシアム、関係大学の教員、地元団体が関わっている。また、後援、協賛企業、助成などにより学生環境サミットが運営されている。

2-1. CASE1クッチャロ湖学生環境サミットの概要

2008年9月1日～8日の7泊8日の期間、北海道枝幸郡浜頓別町にあるクッチャロ湖と周辺を対象に第1回目の学生環境サミットを開催。クッチャロ湖の中島に大同特殊鋼株式会社の社有林があり、CSR活動の一環として地元住民や関係者によりNPO法人クッチャロ湖エコワーカーズが発足。新たなエコツアー立案の際に若い学生の発想を取り入れようと考え学生環境サミットを企画。広告代理店として大同特殊鋼株式会社と関係があったレッドキューブ株式会社により関東の学生を主に広報活動し20名の学生実行委員が集まり、以後学生実行委員と事務局としてレッドキューブ株式会社により第1回目の学生環境サミットの詳細が組まれていった。学生環境サミット当日には、80名の学生が集まり、湖畔にてキャンプ生活を行い、街の散策やカヌー・漁業・社有林（大同特殊鋼株式会社所有）散策・野鳥観察・国有林散策・原生花園散策などを通して町とクッチャロ湖と周辺について理解を深めた。その上で新たな自然体験エコツアーの提案、あるいは地域活性化を狙ったアイデアを作成し、地域住民を招いてのプレゼンテーション大会を行った。

第1回目の学生環境サミットの成果として主に、「現地のファン獲得」「学生の提案による地域住民の新たな発見」「提案の実現と継続性の創出」の3つが挙げられる。

課題として、「準備期間中に学生実行委員と地元の協力NPO団体との連絡を直接取らなかった」「学生環境サミット期間中中学生実行委員の負担が大きい」「プレゼンテーションの方向性」などが挙げられる。

2-2. CASE2三方五湖学生環境サミットの概要

2009年9月1日～7日の6泊7日の期間、福井県美浜町・若狭町にまたがる三方五湖とその周辺を対象に第2回目の学生環境サミットを開催。第2回目より場所の選定・企画・立案のほとんどを学生実行委員が行うこととなり、事務局と連携して取り組んだ。三方五湖を対象地として選定した理由として、1つ目は2008年に韓国にて行われたラムサール条約第10回締約国会議にて「湿地システムとしての水田の生物多様性の向上」という新しい決議が採択され、三方五湖周辺も多くの水田をはじめとする多様な生態系が広がっていることである。2つ目は「にほんの里100選」や「平成百景」の候補地に選定されるように評価されている地域と言える。以上を踏まえた上でNPO法人・環境団体等の活動状況やサミット開催時の環境活動・施設等の充実度、そして実際の視察で受けた地域の方々や大人数の学生を受け入れる体制の良さを決め手とした。また湖のある福井県若狭町においても、湖の活用法を探る環境基本計画を進めるなど、環境への取り組みに対する関心・意欲が高まっていることが見受けられる。学生環境サミット当日は52名の学生が集まり、湖畔の宿泊センターを拠点に町の散策やヒシ狩り・シジミ採り・カヤック・稲刈り・間伐・山散策・漁業・歴史博物館の見学・中学校教諭との話し合い・グループディスカッションなどを通して町と三方五湖と周辺についての理解を深めた。「水資源とワイズユース」というテーマに

沿い、地域に対する提案を行うプレゼンテーション大会を開催した。

第2回目の学生環境サミットの成果として、「学生の提案から生まれる地域住民の新たな発見」「地域住民との交流から学生が環境活動を行う意義を感じたこと」の2つが挙げられる。

課題として、「社会人である事務局に頼りすぎたが前年度よりは連携を取ることができた」「企画の進行が遅い」「協賛依頼の連絡が遅い」などが挙げられる。

2-3. CASE 3 藤前干潟学生環境サミットの概要

2010年9月6日～13日の7泊8日の期間、愛知県名古屋市にある藤前干潟とその流域河川に当たる庄内川・土岐川を対象に第3回目の学生環境サミットを開催した。選定理由として1つ目に、生物多様性条約第10回締約国会議（以下COP10）の開催地であること。2つ目に、臨海工業地域であるが、地元住民の積極的な活動により保護されている場所を選定することは、人と地球の付き合い方をより身近に考えさせられる場になると考えた。3つ目に、市民環境団体活動が盛んであること、4つ目に日本最大級のシギ・チドリ類の渡り鳥飛来地になっているほか、水辺の生物が多く生息する干潟であることが挙げられる。学生環境サミットには合計50名の学生が集まり、キャンプ場・宿泊センターを移動しながら、下流部では干潟体験・野鳥観察を行い、中流部ではラフティング・里山散策を行い、上流部ではダムの見学・源流域の山の散策を行い理解を深めた。「藤前干潟とその流域におけるネットワークの形成」をテーマに地域における提案を考えプレゼンテーション大会を開催した。

第3回目の学生環境サミットの成果として、「上流から河口までの繋がり的重要性」「団体同士の連携による効果」「都心部における湿地の保全方法」の3つが挙げられる。

またCOP10併催野外展示会が2010年10月11日～29日に開催され、その展示会に第3回目学生環境サミットとしてブースを展示する予定である。その際に第3回目学生環境サミットの動きを紹介するとともに、サミット当日に提案された優秀なアイデアを展示する。このようにCOP10に関わる様々な方々と連携できる場を設けることにより第3回目学生環境サミットの成果や学生環境サミット自体を広く周知していこうと考えている。

課題として「行政と環境団体、管理団体との兼ね合いによる意見の食い違い」「宿泊場の移動に対しての問題」「広報の方法」などが挙げられる。

3. 第4回学生環境サミット実施に向けての取り組み

過去3回の学生環境サミットにおいて、主体別（主催学生・参加学生・地元団体）における目的・効果・利点を検証する。

対象地を選出するにあたっては、①ラムサール条約登録湿地であること。②行政あるいは地元団体が対象地に対して積極的に保全活動を行っていること。③行政あるいは地元団体と連携協力をとることのできる。などのことを踏まえ、現地視察を行った上で選出する。

以上の検証を踏まえ、2011年9月に開催予定である第4回目の学生環境サミットの企画・立案を行い、実際に実施し、次回以降に向かい評価を行う次第である。

参考文献・引用文献

- 1) CASE 学生環境サミット実行委員 (2008): CASE 1 クッチャロ湖学生環境サミット企画書
- 2) CASE 学生環境サミット実行委員 (2008): CASE 1 クッチャロ湖学生環境サミット報告書
- 3) CASE 学生環境サミット実行委員 (2009): CASE 2 三方五湖学生環境サミット企画書
- 4) CASE 学生環境サミット実行委員 (2009): CASE 2 三方五湖学生環境サミット報告書
- 5) CASE 学生環境サミット実行委員 (2010): CASE 3 藤前干潟学生環境サミット企画書